

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-95251

(P2006-95251A)

(43) 公開日 平成18年4月13日(2006.4.13)

(51) Int. Cl.		F I		テーマコード (参考)
<b>A 4 5 D 44/00</b>	<b>(2006.01)</b>	A 4 5 D 44/00	Z	
<b>A 4 5 D 34/00</b>	<b>(2006.01)</b>	A 4 5 D 34/00	5 1 O Z	

審査請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 3 頁)

(21) 出願番号 特願2004-311530 (P2004-311530)

(22) 出願日 平成16年9月29日 (2004.9.29)

(71) 出願人 504398524

砂田 真紀

東京都渋谷区広尾1丁目11番5-701号

(72) 発明者 砂田 真紀

東京都渋谷区広尾1丁目11番5-701号

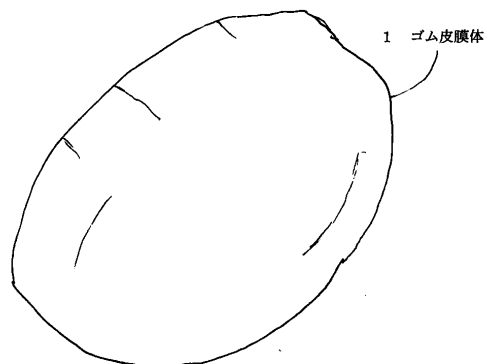
(54) 【発明の名称】 容器を安定して置く台

(57) 【要約】

【課題】 液体容器を安定して置く台であって、とくにマニキュアの使用時に、ハケにマニキュア液をつけやすくするための容器を支持する安定置き台を提供する。

【解決手段】 風船状ゴム皮膜体の中に焼いたサラサラの砂を入れ、全体をクッション状にして、それをマニキュアの台として使用、マニキュア瓶を傾斜させたまま、安定して置くことができる台。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

風船状ゴム皮膜体の中に焼却した砂を入れ、全体をクッション状にして、マニキュア瓶を傾斜させたまま設置し、かつ、そのまま使用することを特徴とする容器を安定に置く台。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、液体容器を安定して置く台であって、とくにマニキュアの使用時に、刷毛にマニキュア液をつけやすくするための容器を支持する安定置き台である。

10

## 【背景技術】

## 【0002】

従来、半分以下に減ったマニキュアを使用する時、平らな場所に立てた状態では刷毛にマニキュア液は、先端しか届いていない。そのため、たっぷりの液をつけるためには、傾けなければならない。片方の手で瓶を持ち、もう片方の手で刷毛のついた蓋を持ち、刷毛に液が、たっぷりつくよう傾けながら使用していた。

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0003】

そのために、次のような問題点があった。

20

両手の爪にマニキュアを塗るには、マニキュア瓶を何度も傾けることが必要である。特に、開栓後のマニキュアは、凝固しやすくなり、残量が少量になると刷毛がマニキュア液に届きにくくなる。瓶を傾けながら、マニキュアを爪に塗る作業は、時間を要す上、凝固したり、刷毛に届きにくくなったりで、マニキュアを塗る作業は、更に時間を要し、その結果、マニキュアを破棄することとなる。

本発明は以上の問題点を解決しようとするものである。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0004】

風船状ゴム皮膜の中に焼いたサラサラの砂を入れ、全体をクッション状にする。それをマニキュアの台として使用する。マニキュア瓶を傾斜させたまま、この台に載せて安定して置くことができる。

30

## 【発明の効果】

## 【0005】

本発明は、マニキュアの量に合わせて、マニキュア瓶を傾けたまま安定して置く事によって、いつも刷毛にマニキュア液は届いている状態を作り出す。したがって、塗る度に手で、マニキュアを傾ける行為をしなくて済み、時間も短縮できる。

## 【発明を実施するための最良の形態】

## 【0006】

以下、本発明の実施の形態を説明する。

(イ) 断面が楕円形の風船状からなるゴム皮膜体(1)の一端に、口部(3)を設ける

40

(ロ) 焼却してサラサラ状にした砂(2)をゴム皮膜体(1)に、ゴム皮膜体(1)の全収容量に対して砂(2)を70%~90%収容する。

(ハ) 口部(3)は結合して止め、皮膜体(1)の内側に押し込む。

本発明は、以上の構成よりなる。本体のゴム皮膜体(1)の上部に、マニキュア容器(4)を載せて上から、軽く押さえつけることにより、ゴム皮膜体(1)の内側で、砂(2)が移動して適度な凹みを形成させる。そして、瓶容器を傾斜させたまま安定して設置できる。

マニキュア液の残量が少なくても、刷毛(5)に液がつきやすく、握り部(6)を指で持って容易に塗りやすい。

50

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】本発明の斜視図

【図2】本発明の断面図

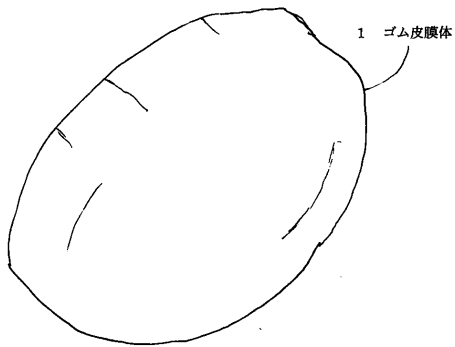
【図3】本発明の使用状態を示す断面図

【符号の説明】

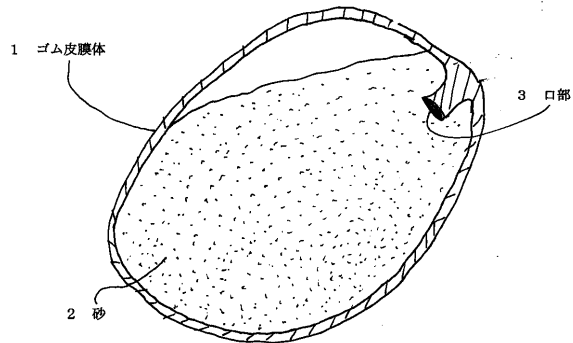
【0008】

- 1 ゴム皮膜体
- 2 砂
- 3 口部
- 4 マニキュア容器
- 5 ハケ
- 6 握り部

【図1】



【図2】



【図3】

